

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 文 書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道規則第87号)の一部を次のように改正する。
第3条第2項第2号及び第9条第2項第3号中「第11条第1項」を「第13条第1項」に改める。
別記第1号様式から別記第7号様式までの規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この規則は、令和2年6月1日から施行する。ただし、別記第1号様式から別記第7号様式までの改正規定は、公布の日から施行する。

目 次

規 則

○北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… (食品政策課) 42

告 示

- 土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課) 42
- 道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課) 42
- 土地改良事業の工事の完了の届出…………… (農業施設管理課) 43
- 特定調達契約に係る入札の公告…………… (漁業管理課) 43
- 知事権限に係る保安林の指定…………… (治山課) 44
- 農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課) 44
- 知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…………… (治山課) 44
- 道路の区域の変更及び供用の開始…………… (維持管理防災課) 44

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 45

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 45

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告 (2件)…………… 46

規 則

北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年5月26日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第68号

北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則

北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例施行規則 (平成17年北

告 示

北海道告示第363号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年5月26日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日	土地改良区名
令和2.5.15	幌加内土地改良区
同	東和土地改良区
同	美瑛土地改良区
同 2.5.18	北竜土地改良区

北海道告示第364号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第88条第1項の規定により、道営土地改良 (豊畑地区 (農業用排水施設)) 事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道日高振興局に備え置いて、令和2年5月27日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道を被告として (訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。)、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年5月26日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第365号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事の完了の届出があった。

令和2年5月26日

北海道知事 鈴木直道

事業主体名	地区名	事業の種類	完了年月日
美瑛土地改良区	横牛	災害復旧〔農業用施設〕	平成31. 3.22
富良野土地改良区	日新	突発事故被害の復旧	令和 2. 3.11

北海道告示第366号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年5月26日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 漁業取締船ほっかい上架修理工事 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和2年7月15日から同年8月28日まで
- (4) 履行場所 造船所
- (5) その他 令和2年7月15日から同月29日までの期間は漁業取締船ほっかい搭載の減速機に関する補償工事を実施するため、落札者の造船所内において船体を滞架することとし、補償工事において発生する費用、事故等が生じた場合の一切の責任については、補償工事の実施業者にて負うものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち船舶の建造又は修理の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 造船所内に総トン数60トン型船舶（軽合金船）を^{きよ}入渠できる乾ドック又は引揚船台等の設備を有していること。
- (5) 認定を受けたアルミ修繕技術者を有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年5月26日（火）から同年6月12日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部水産局漁業管理課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道水産林務部水産局漁業管理課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎11階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局漁業管理課）

(2) 入札日時 令和2年7月6日（月）午前10時（送付による場合は、同月3日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量500グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5486

11 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Fishery inspection vessel HOKKAI Repair Service 1 set
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 6, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 3, 2020)
- C Contact : Fishing Management Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5486

北海道告示第367号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和2年5月26日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林の所在場所 茅部郡鹿部町字大岩104の1・104の4・105の3・105の46・105の47・105の116（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）、103の1
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び鹿部町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第368号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和2年5月26日

北海道知事 鈴木直道

- 1 解除予定保安林の所在場所 石狩市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 魚つき
- 3 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び石狩市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第369号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年5月26日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 留萌市（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道留萌振興局産業振興部林務課及び留萌市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第370号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和2年5月26日

北海道知事 鈴木直道

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 芦別美瑛線
- 3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
芦別市野花南町国有林空知森林管理署3319林班は小班地先から	前	5.71mから	132.34m	—	
同市野花南町国有林空知森林管理署3319林班は小班地先まで	後	9.52mまで	132.34m	—	
	後	5.71mから	113.50m	—	
	後	9.52mまで	76.79mまで	—	

総合振興局告示及び振興局告示

北海道十勝総合振興局告示第62号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年5月12日

北海道十勝総合振興局長 水戸部 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 入札番号1 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 2台分
 - (2) 入札番号2 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 1台分
- 2 落札を決定した日
令和2年5月12日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 1の(1)
 - ア 氏名 帯広日産自動車株式会社
 - イ 住所 帯広市大通南29丁目2番地
 - (2) 1の(2)
 - ア 氏名 株式会社トヨタレンタリース帯広
 - イ 住所 帯広市東3条南10丁目5番地1
- 4 落札金額
 - (1) 71,500円
 - (2) 29,370円

- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和2年3月31日付け北海道十勝総合振興局告示第52号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課需品係
 - (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地

道教育庁教育局告示

北海道教育庁釧路教育局告示第32号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年5月26日

北海道教育庁釧路教育局長 川端雄一

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
 - (1) A重油（釧路湖陵高校、釧路工業高校及び釧路東高校）（1リットル当たりの単価）
203,999リットル
 - (2) A重油（釧路江南高校、釧路商業高校及び釧路鶴野支援学校）（1リットル当たりの単価）
176,666リットル
 - (3) A重油（釧路明輝高校）（1リットル当たりの単価）
44,166リットル
 - (4) A重油（釧路養護学校）（1リットル当たりの単価）
107,099リットル
 - (5) A重油（厚岸翔洋高校）（1リットル当たりの単価）
41,533リットル
 - (6) A重油（標茶高校）（1リットル当たりの単価）
46,333リットル
 - (7) A重油（弟子屈高校）（1リットル当たりの単価）
28,666リットル
 - (8) A重油（阿寒高校）（1リットル当たりの単価）
23,333リットル
 - (9) A重油（白糠高校）（1リットル当たりの単価）
44,000リットル
 - (10) A重油（白糠養護学校（白糠学園を含む。））（1リットル当たりの単価）
124,566リットル
 - (11) 灯油（釧路湖陵高校、釧路工業高校及び釧路東高校）（1リットル当たりの単価）
41,699リットル
 - (12) 灯油（釧路江南高校及び釧路明輝高校）（1リットル当たりの単価）
25,383リットル
 - (13) 灯油（釧路商業高校、釧路養護学校及び釧路鶴野支援学校）（1リットル当たりの単価）
24,116リットル
 - (14) 灯油（厚岸翔洋高校）（1リットル当たりの単価）
14,113リットル
 - (15) 灯油（標茶高校）（1リットル当たりの単価）
31,971リットル

(16) 灯油（弟子屈高校）（1リットル当たりの単価）	7,533リットル
(17) 灯油（阿寒高校）（1リットル当たりの単価）	6,850リットル
(18) 灯油（白糠高校及び白糠養護学校）（1リットル当たりの単価）	24,683リットル

2 落札を決定した日

令和2年3月19日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)、(2)、(4)、(10)から(13)まで、(17)及び(18)

ア 氏名 北海道エネルギー株式会社

イ 住所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

(2) 1の(3)及び(6)

ア 氏名 株式会社三宝商会

イ 住所 釧路市堀川町7番35号

(3) 1の(5)、(7)及び(9)

ア 氏名 株式会社三ッ輪商会

イ 住所 釧路市鳥取南5丁目12番5号

(4) 1の(8)

ア 氏名 釧路アポロ石油株式会社

イ 住所 釧路市宝町2番2号

(5) 1の(14)

ア 氏名 株式会社丸平

イ 住所 釧路郡釧路町桂4丁目10番

(6) 1の(15)

ア 氏名 ミナミ石油株式会社

イ 住所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号

(7) 1の(16)

ア 氏名 弟子屈エネルギー株式会社

イ 住所 川上郡弟子屈町朝日1丁目4番30号

4 落札金額

(1) 1の(1)、(2)、(4)及び(10)	42.00円
(2) 1の(3)	42.20円
(3) 1の(5)	45.50円
(4) 1の(6)	45.80円
(5) 1の(7)	47.50円
(6) 1の(8)	42.70円
(7) 1の(9)	42.50円

(8) 1の(11)から(13)まで及び(18)	48.00円
(9) 1の(14)	51.00円
(10) 1の(15)	60.69円
(11) 1の(16)	53.00円
(12) 1の(17)	50.00円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和2年2月7日付け北海道教育庁釧路教育局告示第5号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 釧路市浦見2丁目1番1号

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第263号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年5月26日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

オンラインネットワーク用端末装置の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 3,100
台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和3年3月25日から令和9年3月24日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和2年5月26日（火）から同年6月22日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 令和2年7月17日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月16日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

- 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
- 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2239
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer for Online Network 3,100 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 17, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 16, 2020)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2239
-
- 北海道警察本部告示第264号**
- 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
- なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
- 令和2年5月26日
北海道警察本部長 山岸直人
- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
北海道警察WANシステム用機器等の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和3年3月1日から令和9年2月28日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第

234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。
(5) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和2年5月26日（火）から同年6月22日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 令和2年7月17日（金）午後1時40分（送付による場合は、同月16日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2239
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Hokkaido Police Wide Area Network Systems 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 40 P.M., July 17, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 16, 2020)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2239